気象業務法施行令の一部を改正する政令案に関する意見公募の結果について

令和８年４月 17 日
国　土　交　通　省
気　　象　　庁

国土交通省気象庁では、令和８年３月５日（木）から４月４日（土）までの期間に、気象業務法施行令の一部を改正する政令案についてのご意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、１件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する気象庁の考え方を以下のとおりまとめましたので公表します。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも気象行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

番号	御意見	御意見に対する気象庁の考え
1	原案に賛成するが、雷にも警報や特別警報を設けてほしい。 雷「注意報」だと、住民の警戒度が低くなりがちである。	本政令案に対する賛同の御意見として承ります。 雷の防災気象情報に関していただいたご意見は、今後の施策の推進に当たって参考にさせていただきます。